

施策 142

交通事故ゼロ、飲酒運転0（ゼロ）をめざす安全なまちづくり

【担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

県民一人ひとりが、「交通事故を起こさない、交通事故に遭わない」という交通安全意識の高揚に加え、「地域で支え合い、地域の安全は地域で確保する」、「飲酒運転をしない、させない」という意識を持って行動することで、交通事故と飲酒運転が減少しています。

また、交通安全施設等の整備が進み、誰もが安全で快適に通行できる道路交通環境が整備されています。

平成31年度までの到達目標

市町、学校、関係団体等さまざまな主体との連携が進み、それぞれの特性を生かした交通安全教育や啓発活動が行われ、交通事故をなくすという地域主体の交通安全活動の輪が広がり、交通事故による死者数が減少しています。

県民指標		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
目標項目		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		交通事故死者数				
目標項目の説明	交通事故発生から24時間以内の死者数					
28年度目標値の考え方						

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		14201 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進（環境生活部）	交通事故死傷者数			
	高齢者交通事故死者数					
14202 飲酒運転0（ゼロ）をめざす教育・啓発および再発防止対策の推進（環境生活部）	飲酒運転事故件数					

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
14203 安全で快適な交通環境の整備(警察本部)	老朽化した信号制御機の更新数(累計)					
14204 交通秩序の維持(警察本部)	運転者のシートベルト着用率					

現状と課題

- ①県内の交通事故による死者数および負傷者数は長期的に見た場合には減少傾向にありますが、平成 26 (2014) 年は約 11,000 人(1日あたり約 30 人)の方が死傷し、10 万人あたりの死者数は全国ワースト 3 位と、県民の皆さんが安全に安心して暮らしていくには未だ厳しい情勢にあることから、交通安全対策の強化が求められています。
- ②飲酒運転違反の厳罰化にも関わらず、飲酒運転事故や飲酒運転違反者はなくなる現状にあり、飲酒運転はしない、させないという意識の定着とともに、アルコール依存症などの関連問題を含めて総合的な取組が求められています。
- ③少子高齢社会の進展に伴い、高齢者が当事者となる交通事故が増加傾向にあるほか、次代を担う子どもを交通事故から守ることは社会的要請であることから、子どもや高齢者等の交通事故抑止対策の推進が課題となっています。
- ④交通事故総数や死傷者数の減少に向けて、交通安全意識や交通マナーの向上のための教育・啓発や交通安全施設の整備、交通指導取締りなど、ソフト・ハード両面から交通安全対策を一層強力で推進することが求められています。

平成 28 年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

環境生活部

- ①三重県交通対策協議会を構成する 122 機関・団体との幅広い連携・協力のもと、四季の交通安全運動などを中心に、交通安全教育や全ての座席のシートベルト着用の徹底などの広報啓発活動を展開し、県民一人ひとりの交通安全意識の高揚を図ります。また、新しく策定する第 10 次の三重県交通安全計画(平成 28 年度～平成 32 年度)をふまえ、効果的な啓発活動やリスク情報を県民と共有する交通事故情報システムの導入検討などに取り組みます。
- ②三重県交通安全研修センターにおいて、交通安全教育を地域等に根づかせるため、地域や職域で活動する交通安全教育を行う指導者をその特性に応じ段階的・継続的に育成します。また、交通安全教育機器を活用した効果的な教育内容・手法等の見直し・検討を常に行い、幼児から高齢者までの全ての県民を対象とした参加・体験・実践型の交通安全教育を充実強化します。
- ③高齢者の交通事故防止に向けて、高齢者が「自分たちが中心になって地域の安全を確保する」という意識のもとに交通安全活動を推進できるよう、交通安全シルバーリーダー連絡会議の活用・充実に取り組んでいくとともに、交通事故の発生割合が高い地域に重点を置き、集中的に取組を推進していきます。
- ④「三重県飲酒運転^{ゼロ}をめざす基本計画」をふまえ、規範意識の定着のための教育および知識の普及・啓発を徹底して行うとともに、再発防止のため、飲酒運転違反者に対してアルコール依存症に関する受診義務通知および飲酒運転とアルコール問題に関する相談等の取組を推進します。

警察本部

- ⑤参加・体験・実践型の交通安全教育、広報啓発活動の推進を図ります。
- ⑥老朽化した信号制御機の更新や横断歩道等の塗り替えを推進するほか、新設道路等において、必要箇所に信号機の新設・改良、横断歩道等の設置等交通安全施設の整備を進め、安全・安心な交通環境の実現を目指します。
- ⑦交通ルールを遵守し、交通安全意識の向上を図るため、関係機関・団体等と連携した交通安全教育・広報啓発活動や全ての座席でのシートベルト着用、チャイルドシートの正しい使用を促進するとともに、飲酒運転、速度超過等の悪質性・危険性の高い交通違反に重点を置いた指導取締りを推進します。

施策 143 消費生活の安全の確保

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

消費者団体、事業者団体、地域住民、県・市町等さまざまな主体が連携することにより、消費者一人ひとりが消費生活に関する正しい知識を得て、事業者との契約トラブル等を回避する自主的かつ合理的な消費活動を行うとともに、自らの商品や役務（サービス）の購入が公正かつ持続可能な社会の形成に影響を及ぼすことを理解した消費生活を営んでいます。

平成31年度末での到達目標

さまざまな主体の連携による消費者啓発や消費者教育、情報共有や情報提供が行われ、消費生活の安全を地域で支え合う意識が高まることにより、消費生活相談を利用しながら、消費者トラブルの予防や解決等に向けた県民の皆さんの自主的な取組が広がっています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
消費者トラブルに遭った時に消費生活相談を利用した人の割合						
目標項目の説明	消費者トラブルに遭った時に消費生活センターや市町の消費生活相談窓口を利用した人の割合					
28年度目標値の考え方						

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
14301 自主的かつ合理的な消費活動への支援 (環境生活部)	消費生活講座等で必要な知識が得られたとする人の割合						
14302 消費者被害の救済、適正な取引の確保 (環境生活部)	消費生活相談において斡旋により消費者トラブルが解決した割合						

現状と課題

- ①消費者と事業者との間に、商品・権利・役務に関する内容や取引条件等について情報の質・量等の格差がある中で、IT環境の高度化や各種の技術革新に伴い商品等や商取引の多様化・複雑化が一層進み、新たな消費者トラブルが発生しています。中でも「自宅にいる」「貯蓄がある」高齢者や高齢者単身世帯の増加により、高齢者の被害がさらに増えると見込まれます。
- ②国や県、市町が役割分担しつつ一体となって消費者行政に取り組み、自らの判断で合理的な消費活動ができるよう消費者教育の推進および啓発・支援を行っていくとともに、消費者に身近な市町の消費生活相談窓口をさらに充実させていくことが必要です。
- ③安全で安心な消費生活を守るために、消費者団体、事業者団体、市町、関係機関等のさまざまな主体と連携し、地域の実情に応じて高齢者への対応を主とした取組を進めていくことが必要です。
- ④安全で安心な社会の構築、健全な企業の発展のため、事業者においても、消費者のさまざまな声に耳を傾け、事業者自らの顧客満足度の向上に生かすことが企業の発展にも不可欠なものとなっています。

平成28年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①消費者団体と事業者団体等が参画する「みえ・くらしのネットワーク」の活性化を図り、多様な主体の連携・協力を強化して、特殊詐欺を含む消費者トラブルの未然防止、拡大防止のための啓発活動に取り組みます。
- ②高齢者の消費者トラブル防止に向けた地域の見守り力の向上にむけて、これまで県が養成してきた「消費者啓発地域リーダー」を生かしてもらうよう市町や福祉機関等に働きかけます。
- ③幼児期から高齢者まで、各年代に応じて消費生活に関する知識を身につけてもらうために、消費者出前講座、青少年講座等を積極的に行い、地域における消費者啓発・消費者教育を進めます。また、学校等の教育機関との連携を図り、若い世代への消費者教育に取り組みます。
- ④高度で複雑になってきている消費者トラブルに対応するため、県内消費者行政の中核センターである県消費生活センターにおいて消費者事故等に関する情報集約や情報提供を行うとともに、相談体制を充実し専門的な相談対応を行います。また、県民に身近な市町で消費生活相談に対応できるよう、広域連携等による相談体制の充実について働きかけや助言を行います。
- ⑤悪質な商取引について、国、近隣県、警察、関係機関等と連携して事業者の指導を行います。また、商品・サービスにかかる不適正な表示について、関係部局、近隣県、消費者庁等と連携して事業者の監視・指導を行います。加えて、適正な商取引や商品等の表示に向けた事業者の自主的な取組を支援します。

施策 144 薬物乱用防止と動物愛護の推進等

【主担当部局：健康福祉部】

県民の皆さんとめざす姿

さまざまな主体と連携し、薬物乱用防止や動物愛護について地域全体で取り組むことで、薬物の乱用のない社会と、人と動物が安全・快適に共生できる社会が実現しています。

また、医薬品や医療機器などの品質管理体制の整備により、医薬品等の安全が確保されているとともに、生活衛生営業施設の衛生が確保され、県民が安心して暮らせる環境が整っています。

平成31年度末での到達目標

多くの関係機関と連携して普及啓発活動を行うことにより、薬物乱用防止や動物愛護に対する県民の意識が向上するとともに、取締りの強化により容易に薬物が入手できない環境が整備されています。また、医薬品等の製造業者等および生活衛生営業施設の監視指導などを行うことにより、安全な製品やサービスが提供されています。

県民指標		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
危険ドラッグの販売店舗数（インターネット販売店舗を含む。）						
目標項目の説明	警察等の関係機関との連携により把握した危険ドラッグを販売する店舗（インターネット販売店舗を含む。）に対し、監視指導を実施した後の店舗数					
28年度目標値の考え方						
活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
14401 薬物乱用防止対策の推進（健康福祉部）	薬物乱用防止に関する知識と理解を深めた人数（累計）					
14402 人と動物との共生環境づくり（健康福祉部）	犬・猫の殺処分数					
14403 医薬品等の安全な製造・供給の確保（健康福祉部）	県内の医薬品等製造施設のうち不良品を出さなかった施設の割合					

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
14404生活衛生 営業の衛生確保 (健康福祉部)	生活衛生営業 施設のうち健康 被害が発生しな かった施設の割 合					

現状と課題

- ①民間団体、学校、市町等の関係機関が連携して、薬物乱用防止に関する啓発、取締りなどに取り組んできましたが、危険ドラッグなど新たな薬物乱用もあり、関係機関と連携して取組を強化することが必要です。
- ②動物愛護教室などの普及啓発活動、飼い主への終生飼養の指導などの引取り数を減らす取組や譲渡事業等により、犬・猫の殺処分数は減少傾向にありますが、将来的に殺処分がなくなることをめざし、取組を強化する必要があります。
- ③医薬品等製造業者等に対する監視指導や県民への医薬品等適正使用のための情報提供などを行ってきましたが、引き続き、医薬品等の品質、有効性および安全性の確保を図るため、医薬品等製造業等の監視指導などに取り組む必要があります。また、将来にわたり安全な血液製剤を確保するため、若年層に対する献血啓発などに取り組む必要があります。
- ④生活衛生営業施設に対する監視指導や衛生管理に関する講習会等を行ってきましたが、施設における衛生確保を図るため、引き続き、監視指導などに取り組む必要があります。

平成28年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①「三重県薬物の濫用の防止に関する条例」に基づき、警察本部、教育委員会等関係機関と連携して、危険ドラッグ等薬物の乱用防止のため、啓発、取締りや再乱用防止など計画的に取り組めます。
- ②「第2次三重県動物愛護管理推進計画」に基づき、動物愛護教室などの普及啓発活動、飼い主への終生飼養の指導などの引取り数を減らす取組や譲渡事業等を行うとともに、動物による危害発生防止に取り組めます。また、これらの動物愛護管理の拠点となる三重県動物愛護推進センター（仮称）を整備します。
- ③医薬品等製造業等の監視指導や品質管理に関する研修会を行うとともに、県民に対して医薬品の副作用などに関する正しい知識の提供に取り組み、医薬品等の安全性の確保を図ります。また、在宅医療等への薬局・薬剤師の参画を推進するための支援に取り組めます。さらに、若年層の献血推進として、高等学校における献血セミナーの開催や高校生や大学生などによる献血ボランティアと連携した献血啓発を実施していきます。
- ④生活衛生営業施設の監視指導を行うとともに、営業者に対し衛生管理に関する講習会等を行うことで自主的な衛生管理の推進を図ります。
- ⑤伊勢志摩サミット開催にあたり、緊急用備蓄医薬品の拡充や血液製剤の確保を行うとともに、毒物劇物取扱施設、ホテル及び旅館の監視指導を実施します。

施策 145

食の安全・安心の確保

【主担当部局：健康福祉部】

県民の皆さんへのメッセージ

農水産物の生産や食品の製造・加工・流通から消費に至る全ての過程において、安全管理の定着、高度化が図られているとともに、高病原性鳥インフルエンザ等の食に関わる課題に対し、県民の皆さんへの影響を最小限に抑えられる体制が整備され、食の安全・安心が確保された社会が構築されています。

平成31年度までの到達目標

農水産物の生産や食品の製造・加工・流通に至る全ての過程において監視指導を行うとともに、食品関連事業者の自主管理体制が構築されることにより、安全で安心な食品が供給されています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
食品の基準適合確認率（累計）						
目標項目の説明	検査するすべての食品と食品表示を行うすべての製造・加工施設のうち、基準に適合していることを確認した食品や施設（不適合であったが適合するよう改善したものを含む）の割合					
28年度目標値の考え方						

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
14501 食の安全・安心の確保（健康福祉部）	食品事業者の自主点検実施件数						
14502 農水産物の安全・安心の確保（農林水産部）	高病原性鳥インフルエンザ等家畜伝染病の感染拡大阻止率						

現状と課題

- ①消費者の食の安全・安心への関心が高まる中、農水産物の生産や食品の製造・加工・流通に至る過程において、衛生管理や食品表示等の監視指導や食品の検査等に取り組んでいますが、食の安全・安心を確保するためには引き続きこれらを実施し、県内に流通する食品の安全性を確保することが必要です。
- ②米穀の不適正流通や食材の不適正な表示事案が発生していることから、食品関連事業者や生産者のコンプライアンス意識の向上を図るとともに、食の安全・安心を確保するための自主的な取組を促進する必要があります。
- ③食の安全・安心の確保のためには、行政等の取組だけでなく、消費者自らが食品に対する知識と理解を深め自ら判断・選択することが必要なことから、食品関連事業者、生産者および行政の取組を知る機会を増やし、相互理解を促進することが必要です。
- ④食の安全・安心に対する消費者の不安を解消するため、高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病に係る防疫体制の強化や農薬、肥料、動物・水産用医薬品、飼料等の適正使用管理、米穀取扱事業者の監視・指導の徹底、安全・安心な農水産物生産システムの構築を図ることが必要です。

平成 28 年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

健康福祉部

- ①「三重県食品監視指導計画」に基づき、食品による健康被害の防止や食品表示の適正化のための監視指導を実施するとともに食品中の残留農薬や微生物等について検査を実施し、衛生基準等に不適合があった場合は、事業者に対して改善するよう指導します。特に、伊勢志摩サミットに係る食品関係施設については重点的に監視指導等を実施します。また、食肉の安全性を確保するために、と畜検査・食鳥検査を全頭（羽）実施します。
- ②三重県食品衛生協会と連携し、食品関係施設の衛生管理や食品表示等についての自主点検など、食品事業者が行う自主管理の取組を促進します。また、食品事業者の HACCP 手法を用いた高度な自主衛生管理の普及に取り組みます。

農林水産部

- ③「食の安全・安心確保推進会議」を開催し、食の安全・安心確保のための施策を関係部局が連携して総合的に推進します。また、食の安全・安心に関する施策を調査審議する知事の附属機関である「食の安全・安心確保のための検討会議」を適宜開催し、委員の意見などを施策に反映させていきます。
- ④米穀の産地偽装などの再発防止と、県民の皆さんの食の安全・安心に対する不安解消・信頼回復を図るため、米穀の科学的な分析検査の実施やコンプライアンス研修会の開催、健康福祉部と連携した米穀取扱事業者の自主点検の実施状況の確認等を通じて、コンプライアンス意識の向上に取り組めます。
- ⑤消費者の皆さんが食の安全・安心に関する正しい知識と理解を深められるよう、出前トークやホームページおよび関係団体等と連携した情報提供の充実を図ります。
- ⑥農水産物の安全・安心の確保のため、生産者や関係機関との連携強化を図り、農場衛生指導や防疫研修に取り組み、高病原性鳥インフルエンザ等家畜伝染病の発生予防と万一の発生時対応に備えます。また、農薬、肥料、動物・水産用医薬品、飼料等の適正な流通・使用に向け、製造・販売業者、生産者に対する監視指導および啓発活動等を計画的に行います。米穀取扱事業者を対象に、国や関係部局と連携して、監視指導に取り組めます。さらに、米穀等の産地・品種等の証明が適正に行われるよう農産物登録検査機関に対して監視指導等を行います。

施策 146

感染症の予防と拡大防止対策の推進

【主担当部局：健康福祉部】

県民の皆さんとめざす姿

県民一人ひとりが感染予防に自主的に取り組むとともに、感染症が発生した際は、地域社会全体が的確な情報に基づき、速やかに感染拡大防止対策をとることにより、県民が安心して暮らせる環境が整っています。

平成31年度末での到達目標

県民一人ひとりの感染予防に対する意識が高められ、感染予防や感染拡大防止対策がとられています。また、発生すると社会的影響が大きい感染症については、速やかな防疫措置ができています。

県民指標		27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
危険性の高い感染症発生数のうち集団発生を抑制できた割合							
目標項目の説明	「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく、一、二、三類感染症発生数のうち集団感染が抑制できた割合						
28年度目標値の考え方							

活動指標		27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
14601 感染症予防のための普及啓発の推進（健康福祉部）	感染症予防を普及啓発する推進者の総数（累計）						
14602 感染症危機管理体制の整備（健康福祉部）	感染症危機管理に関する訓練実施率						
14603 感染症対策のための相談・検査（健康福祉部）	保健所におけるHIV（エイズの原因となるウイルス）検査受診者数						

現状と課題

- ①感染症の早期探知を行う感染症情報システムを構築するとともに、中心的役割を担っていただく感染症情報化コーディネーターを養成しました。今後は、学校、保育園、医療機関等の施設が、本システムの活用やコーディネーター等との連携により、予防や感染拡大防止に取り組んでいただくことが必要です。
- ②新型インフルエンザや中東呼吸器症候群（MERS）等のような、発生すると社会的影響の大きい感染症については、適切な治療や防疫措置を講じるために、感染症指定医療機関の整備や防疫用品等の備蓄を行ってきたところです。今後は、関係機関と連携した訓練等を行い、防疫体制の充実を図る必要があります。
- ③エイズや肝炎対策については、早期発見、感染拡大防止のために、無料検査を行うとともに、陽性者については、相談体制を整備し、適切な治療につなげました。引き続き、県民の方が検査を受けていただくよう啓発をしていく必要があります。

平成 28 年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①感染症情報化コーディネーターの資質向上を図るとともに、コーディネーターと協力しながら予防対策を行う推進者を新たに養成します。また、感染症情報システムの機能を拡充するとともに、コーディネーターや推進者、各施設等と連携を図りながら予防や感染拡大防止に取り組めます。
- ②発生すると社会的影響の大きい感染症の発生に備え、防疫用品や抗インフルエンザウイルス薬の備蓄を行うとともに、医療機関、消防、警察等の関係機関と連携体制を強化します。また、関係機関を含めた患者搬送や情報伝達の訓練等を行い、発生時に迅速な対応ができるよう体制を整えます。
- ③HIV（エイズの原因となるウイルス）や肝炎の無料検査等を実施するとともに、県民に検査を受けていただくよう、イベント等にあわせて啓発を行います。また、保健所等での相談体制の充実を図り、陽性者が安心して治療ができる体制を整備します。さらに、結核については、的確な治療につながるよう健康診断や医療費の助成等を行います。
- ④伊勢志摩サミットの円滑な実施のため、医療機関等との連携により、感染症早期探知体制の構築や感染症発生時の対応など万全を期すよう必要な取組を行います。

施策 147

獣害対策の推進

【主担当部局： 農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

農山漁村地域に暮らす皆さんとともに、獣害につよい農山漁村づくりによる被害防止や野生鳥獣の適正な生息数管理など、総合的な獣害対策に取り組むことにより、安心して暮らせる農山漁村づくりと農山漁村の活力向上を実現します。

平成31年度末での到達目標

農山漁村の振興を図るうえで、支障となっている獣害が減少し、安心して暮らせる農山漁村づくりが進むとともに、持続的な農林水産業の展開につながっています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
野生鳥獣による農林水産業被害金額						
目標項目の説明	サル、ニホンジカ、イノシシ、カモシカ、カワウ等による農林水産業の被害金額					
28年度目標値の考え方						

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
14701 獣害対策の体制づくりの推進（農林水産部）	獣害対策に取り組む集落数						
14702 獣害につよい集落活動の実践による被害防止の推進（農林水産部）	被害が大きい集落の割合						
14703 野生鳥獣のモニタリングに基づいた生息数管理の推進（農林水産部）	シカの推定生息頭数						

基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
14704 獣肉等利活用における適切な解体処理の促進（農林水産部）	みえジビエ登録解体処理施設における処理頭数（ニホンジカ、イノシシ）						

現状と課題

- ①野生動物による被害の減少に向け、集落ぐるみによる対策や侵入防止柵の整備などを進める「被害対策」、野生鳥獣の捕獲力強化や森林整備による生息環境の創出などを進める「生息管理」、適正に捕獲した野生獣を地域の未利用資源として活用する「獣肉等の利活用」を3本の柱とし、市町や関係団体等と連携しながら、総合的に取り組んできました。
- ②農林水産業被害金額は、着実に減少してきていますが、県内の全集落代表者に実施しているアンケート調査では、サル、シカ、イノシシによる被害があると回答する集落数は減少傾向になく、侵入防止柵整備の効果が行き届かない農地や、中山間地域等での被害は、依然として深刻な状況にあります。また、自動車等との衝突事故や家屋への侵入など、生活被害も生じています。
- ③獣害は、営農意欲や造林意欲の減退、耕作放棄地や造林未済地の増加等をもたらすなど、被害金額として数字に現れる以上に農山漁村の振興の妨げになっており、農林水産業被害の減少に向けた対策に、より一層注力する必要があります。
- ④これまでの3本柱の取組をさらに深化・発展させ、より効率的に獣害対策を推進するためには、人材育成を含め、集落ぐるみ・地域ぐるみで対策に取り組むための「体制づくり」に注力する必要があります。

平成28年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①獣害に強い集落の「体制づくり」として、獣害対策指導者育成講座など各種研修会の開催によるリーダーとなる人材の育成、フォーラムや集落座談会の開催などによる集落ぐるみで獣害対策に取り組む機運の醸成、さらにはニホンジカの行動域に合わせた効率的な捕獲体制（ローカライズド・マネジメント）の構築等に取り組めます。
- ②野生鳥獣による被害を減少させるための「被害防止」の取組として、有害鳥獣捕獲や集落ぐるみによる野生鳥獣の追い払い、進入防止柵の整備、「獣害情報マップ」を活用した市町の「捕獲促進プラン」作成支援や、ICTを活用した大量捕獲技術の普及などによる捕獲力強化に取り組めます。また、中山間地域等における新規就農者の確保や企業参入にもつながるよう、耕作放棄地等を活用した新規作物の作付けなどに向けた侵入防止柵の整備等を促進します。
- ③ニホンジカ、イノシシ、ニホンザルの「生息管理」を適切に行うため、生息状況のモニタリングを着実に実施し、個体数調整に取り組めます。
- ④獣肉等の利活用を促進するため、県が定めた野生獣肉の解体処理手順である『みえジビエ』品質・衛生管理マニュアルの普及や「みえジビエ登録制度」の適正な運用や登録事業者の拡大などに取り組めます。また、みえジビエの付加価値向上、商品開発を推進し販路拡大に取り組めます。

施策 151

地球温暖化対策の推進

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとのさす姿

地球温暖化対策の必要性について広く認知され、県民一人ひとりが日常生活において、また事業者は事業活動において、温室効果ガス排出削減に向けて自主的に行動し、地球温暖化の緩和が進められているとともに、さまざまな分野において、県内で起こりつつある地球温暖化による気候変動の影響への適応が進められています。

平成31年度末での到達目標

家庭や事業所では、省エネルギー、節電、再生可能エネルギーの導入等の温室効果ガス排出削減の自主的な取組が進んでいます。

また、県民、事業者等が連携した低炭素なまちづくりの取組が広がっています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
家庭での電力消費による二酸化炭素排出量						
目標項目の説明	家庭部門からの二酸化炭素排出量として、家庭での電力消費による二酸化炭素排出量					
28年度目標値の考え方						

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
15101 温室効果ガス排出削減の取組推進（環境生活部）	大規模事業所における温室効果ガスの排出量の増減比率						
15102 電気自動車等を活用した低炭素なまちづくりの推進（環境生活部）	電気自動車等を活用した低炭素なまちづくりに取り組む市町の数						

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
15103 地球温暖化対策の普及啓発の推進(環境生活部)	地球温暖化対策講座等の受講後に、活動に取り組む意向を示した受講者の割合					
15104 環境教育の推進(環境生活部)	環境教育講座等参加者の満足度					

現状と課題

- ①三重県域における平成24(2012)年度の温室効果ガスの排出量は、基準年度(平成2年(1990)年度)に比べると6.9%増(森林吸収量を含む)と大きく増加しています。排出量の内訳を二酸化炭素で見ると、産業部門が56%、運輸部門が15%と排出量の大部分を占める一方、伸び率(1990年度比)では、民生業務部門(オフィス、店舗等)が102%、民生家庭部門が25%と大きな伸びを示しています。
- ②県民、事業者等において、個々に地球温暖化対策の取組が進められているものの、連携した地域の低炭素なまちづくりといったものとはなっていません。
- ③平成23(2011)年3月に発生した東日本大震災とそれに伴う原発事故により、エネルギー問題が大きくクローズアップされ、県民の皆さんや事業者に省エネルギーの意識が高まりつつあるものの、必ずしも県域の二酸化炭素排出削減につながっていない状況にあります。
- ④世界的に温暖化の影響が顕在化しつつあり、県内においても、温暖化の影響と思われる変化が現れてきています。
- ⑤今後の環境行動の定着を図るためには、子どもたちの環境教育が重要です。

平成28年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①「三重県地球温暖化対策推進条例」や「三重県地球温暖化対策実行計画」に基づき、温室効果ガスの排出削減の取組を推進していきます。
- ②カーボン・オフセットの手法を活用し、県民の皆さんをはじめとしたさまざまな主体との連携により、中小企業の二酸化炭素排出削減や森林所有者等の二酸化炭素吸収源対策を促進していきます。
- ③市町等と連携して電気自動車等の活用や省エネルギーに取り組み、家庭や事業所での二酸化炭素の排出を抑制するなど、低炭素なまちづくりを進めます。
- ④事業者の環境マネジメントを促進するため、M-EEMS取得事業者の取組事例やM-EEMSの有用性などの紹介を行い、M-EEMS認証機構と連携して、環境経営の取組の普及啓発を進めていきます。
- ⑤県民の皆さんに対しては、地球温暖化防止活動推進員等が行う普及啓発活動を通じて、家庭での節電取組や省エネ家電の導入、再生可能エネルギーの導入等によるエネルギー使用量の削減を促進します。
- ⑥気候変動により将来生じる影響の最新情報について、県民の皆さんや事業者等に情報提供していくことで、緩和と適応の取組を促進していきます。
- ⑦環境行動の定着を図るため、三重県環境学習情報センターにおける講座においてESDの取組を推進するとともに、県民の皆さんのニーズにあった学習メニューを増やしていきます。

施策 152

廃棄物総合対策の推進

【担当部局：環境生活部廃棄物対策局】

県民の皆さんとめざす姿

私たちの生活や事業活動から生じる廃棄物について、県民の皆さんや事業者などのさまざまな主体の連携により、発生抑制、再使用、再生利用、適正処理が進むとともに、廃棄物が貴重な資源やエネルギー源としてより一層有効活用され、循環型社会の定着が実感できる社会となっています。

平成31年度末での到達目標

ごみの発生・排出抑制が進み、地域での廃棄物の質の高い循環利用を図ることにより、最終処分される廃棄物が減少しています。また、産業廃棄物の排出事業者の処理責任の徹底や監視指導により、不法投棄等不適正処理の未然防止や早期対応が進み、不適正処理4事案についても着実に是正されてきています。

県民指標		27年度		28年度		29年度		30年度		31年度	
目標項目	現状値	目標値	目標達成								
		実績値	状況								
廃棄物の最終処分量											
目標項目の説明	最終処分された一般廃棄物と産業廃棄物の総量										
28年度目標値の考え方											

活動指標		27年度		28年度		29年度		30年度		31年度	
基本事業	目標項目	目標値	目標達成								
		実績値	状況								
15201 ごみゼロ社会の実現 (環境生活部廃棄物対策局)	1人1日あたりのごみ排出量(一般廃棄物の排出量)										
15202 産業廃棄物の3Rの推進(環境生活部廃棄物対策局)	産業廃棄物の再生利用率										
15203 廃棄物処理の安全・安心の確保(環境生活部廃棄物対策局)	不法投棄等不適正処理事案の改善着手率										

基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
15204 不適正処理の是正措置の推進（環境生活部廃棄物対策局）	不適正処理4事案にかかる行政代執行による是正措置の進捗率						

現状と課題

- ①県民、事業者、行政などさまざまな主体が連携した3R（発生抑制、再使用、再生利用）の取組により、一般廃棄物の排出量、最終処分量は着実に削減され、資源化率についても全国と比べて高い水準を維持している状況にあります。引き続き「ごみゼロ社会」の実現に向けた取組を推進する必要があります。
- ②産業廃棄物の3Rの推進により、再生利用率は向上し、最終処分量は着実に削減されましたが、排出量については、景気の動向もあり明確な削減傾向は見られない状況です。今後、排出量の削減等に向け、排出事業者の一層の取組が求められます。
- ③産業廃棄物の不法投棄等不適正処理については件数、量ともに減少傾向にあります。依然として後を絶たない状況です。今後、排出事業者責任の徹底、処理状況の透明化や厳正な監視指導など、県民が安全・安心を実感できる取組が必要です。また、南海トラフ地震等の大規模災害時においても、円滑に災害廃棄物処理が行われる体制を早期に整備することが求められています。
- ④過去に産業廃棄物が不適正処理された4事案（四日市市大矢知・平津、桑名市源十郎新田、桑名市五反田、四日市市内山）については、行政代執行により着実に環境修復を行うことが必要です。

平成28年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

環境生活部

- ①平成27年度に策定する次期廃棄物処理計画に基づき、3Rや適正処理の取組を進め、安全・安心を確保しつつ、循環の質にも着目して、枯渇性資源の循環利用のための使用済小型電子機器等の回収や廃棄物の持つ未利用エネルギーの回収などの取組を進めます。
- ②南海トラフ巨大地震等に備え災害廃棄物の円滑な処理が実施されるよう、国や近隣県および市町、民間事業者団体等との連携強化に取り組みます。また、災害廃棄物処理に精通した人材の育成に取り組みとともに、市町等職員の災害対応力を高める取組を進めます。
- ③ごみゼロ社会の実現に向け、県民、事業者、行政などさまざまな主体が連携し、協創により3Rの取組を進めます。
- ④RDF焼却・発電事業終了後の関係市町等のごみ処理体制が確実に構築されるよう、市町等で設置した委員会等に参画し技術的支援を実施していきます。
- ⑤排出事業者の処理責任の徹底に向け電子マニフェストや優良認定処理業者の活用を促進するとともに、処理業者の優良化を図り、廃棄物処理にかかる県民の安全・安心を確保します。
- ⑥産業廃棄物の不適正処理の未然防止や早期発見・早期是正のため、厳正な監視指導を行うとともに、市町、県内自主活動団体等のさまざまな主体との連携を強化し不法投棄を許さない社会づくりを進めます。
- ⑦産業廃棄物が不適正処理された4事案について、平成34年度までに対策を完了するよう、着実に工事を実施します。

環境生活部・企業庁

- ⑧RDF焼却・発電事業については、市町のごみ処理が円滑に進むよう引き続き安全対策に取り組み、安全で安定した運転を行います。

施策 153 豊かな自然環境の保全と活用

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

県民生活や事業活動の中で自然環境への配慮が浸透し、生物多様性をはじめとする自然環境を県民の皆さんやNPO、事業者などさまざまな主体が自主的に保全・再生する社会が形成され、三重県の豊かな自然が継承されています。また、県民の皆さんと自然とのふれあいや野生鳥獣との共存が進み、自然資源の持続可能な活用により自然からの恩恵が享受されています。

平成31年度末での到達目標

生物多様性をはじめとする自然環境の保全活動のサポート機能を充実することで、県民の皆さんや事業者、NPO等による生態系や希少野生動植物、里地・里山・里海の自主的な保全活動が活発に行われています。また、こうした取組をとおして、県民の皆さんが自然とのふれあいや地域への愛着を深めながら暮らせる自然環境が維持保全されています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
自然環境の保全活動団体数						
目標項目の説明	絶滅のおそれのある野生動植物種の保全活動及び里地里山里海等の保全活動を継続して実施している実施団体数の合計					
28年度目標値の考え方						

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
15301 貴重な生態系と生物多様性の保全（農林水産部）	希少野生動植物種の保全活動や貴重な生態系の維持回復活動の実施率						
15302 自然とのふれあいの促進（農林水産部）	自然とのふれあいを体験した満足度						

現状と課題

- ① NPO等によって自主的に行われている生物多様性の保全活動は広がりを見せており、こうした保全活動が継続的に行われることで、三重県の自然環境が保全されていきます。このような保全された自然環境の中で、できるだけ県民の皆さんが自然とふれあう機会を増やし、地域への愛着を深めていくことが大切です。
- ② 「三重県レッドデータブック2015」が示すとおり、県内の野生動植物のおかれている環境は厳しくなっており、希少野生動植物の生息・生育環境や優れた自然景観などを保全するためには、開発などに伴う自然環境への負荷低減が求められています。
- ③ 自然環境の保全意識を高めるため、各地で、さまざまな活動団体によるエコツーリズムの取組が行われており、こうした取組を一層広め、定着させることが必要です。

平成28年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ① 生物多様性の保全に向け、県民の皆さんの参画を得ながら、県内の希少野生動植物種の現状把握に努めるとともに、特に重要な地域における希少野生動植物種の生息・生育状況調査及び希少野生動植物種の指定を進めます。平成28年度は特に地域で保護の機運が高まっている昆虫や魚類について希少野生動植物種の指定に向けた調査を行います。また、NPO等が行う希少野生動植物種の保全活動、里地・里山・里海や河川などにおける自然環境保全活動を、専門知識や必要な情報の提供などを通じて支援します。
- ② 県民の皆さんに、身近な自然環境や生物多様性の状況やそれらのもたらすさまざまな恩恵などを発信し、自然環境や生物多様性を保全していくことの重要性を啓発していきます。特に、子どもたちの自然への関心を高め、自然環境を支える将来の担い手となるきっかけづくりのため、子どもたちが参加する生物多様性にかかる観察会を行うほか、外来生物対策について普及啓発を促進します。
- ③ 自然公園や三重県自然環境保全地域等を適正に管理し、優れた自然環境の保全や生態系の維持回復を目指します。特に香川県立自然公園や鈴鹿国定公園、菟川自然環境保全地域では、生態系維持回復事業計画に基づき、地元住民等と協力しながら、貴重な生態系の維持・回復に取り組みます。また、事業者等による開発に際しては、自然環境の保全や希少野生動植物の保護に向けた助言等を行います。
- ④ 県民の皆さんに自然とのふれあいの場を提供するため、災害で被災した自然公園施設等の整備を進めるとともに、自然公園施設や三重県民の森、三重県上野森林公園など県民が自然とふれあう拠点となる施設について、維持管理を委託している市町等や指定管理者と連携し、魅力ある自然体験プログラムの実施や情報発信などを行います。また、平成28年の伊勢志摩国立公園指定70周年の記念事業である「全国エコツーリズム大会」の開催等を通じて民間活動団体等が進める自然公園等が持つ魅力を生かしたエコツーリズムの取組を促進します。

施策 154 大気・水環境の保全

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめさす姿

大気や河川、海域の環境基準が達成され、県民の皆さんが良好な大気環境と美しい水環境のもとで、健康で豊かな生活を営んでいます。

また、県民の皆さんやさまざまな主体が協力して大気や水環境の保全活動に積極的に取り組み、自動車排出ガスや生活排水などの身近な暮らしの問題に対する取組の効果があらわれています。

平成31年度末での到達目標

工場・事業場において排出ガスや排水が適正に管理されるとともに負荷量の削減が行われています。大気環境への負荷が少ない自動車の利用が進み、さらに生活排水処理施設の整備促進により、大気や河川、海域の環境基準の達成率が向上しています。

また、県民の皆さんやさまざまな主体が協力して環境保全活動に積極的に取り組むことにより、身近な暮らしの問題を改善していきます。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
大気環境および水環境に係る環境基準の達成率						
目標項目の説明	大気環境測定地点および河川・海域水域における環境基準の達成割合					
28年度目標値の考え方						

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
15401 大気・水環境への負荷の削減(環境生活部)	大気・水質の排出基準適合率						
15402 自動車環境対策の推進(環境生活部)	NOx・PM法対策地域全体の大気環境基準達成率						
15403 生活排水対策の推進(環境生活部)	生活排水処理施設の整備率						

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
15404 伊勢湾の再生に向けた取組の推進（環境生活部）	海岸漂着物対策等の水環境の保全活動に参加した県民の数					
15405 環境保全のための調査研究成果の還元（環境生活部）	大気環境および水環境の保全に関する調査研究成果を公表した研究事業数					

現状と課題

- ①大気環境はおおむね良好な状態に改善されていますが、健康に影響を与える光化学スモッグやPM2.5については、依然として、その濃度上昇に備えるための予報等を発令している状況です。
- ②河川の水質は、環境基準（BOD）の達成率が90%以上で推移しており改善傾向にあります。一方、海域の水質については環境基準（COD）の達成率が50%前後で推移しており、また、伊勢湾においては赤潮や貧酸素水塊が毎年発生している状況です。水質汚濁の主な要因となっている工場・事業場排水や生活排水について汚濁負荷の削減等による水質改善が求められています。
- ③自動車排出ガスの影響により、一部の測定地点では二酸化窒素濃度が環境基準に近い水準で推移しており、局地的には環境基準を超過する濃度となっているおそれがあります。
- ④生活排水処理施設の整備は着実に進展してきましたが、整備率は全国平均と比較してまだ低く、未整備人口の解消が求められています。
- ⑤伊勢湾等の海岸域では、河川を経由して流入したごみが多量に漂着しており、砂浜等の景観の悪化が課題となっているほか、漁業や生態系への影響が懸念されています。このような課題の解決に向けて、流域圏でのネットワークづくりや、環境保全活動の拡大と活性化が求められています。

平成28年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①大気環境や水環境について、工場・事業場からの負荷を削減するため、検体採取を伴う立入検査により、法令遵守の徹底等を図ります。また、法に基づき大気、公共水域（河川、海域）および地下水の常時監視を行い環境基準等の適合状況を確認します。測定結果について迅速な情報提供に努め、光化学スモッグやPM2.5の濃度が上昇した際は、県民の皆さんに予報等を発令します。水環境においては、次期「化学的酸素要求量、窒素含有量及びりん含有量に係る総量削減計画」を策定して伊勢湾への汚濁負荷の削減に取り組みます。
- ②自動車環境対策では、NOx・PM法対策地域内における二酸化窒素や浮遊粒子状物質の削減状況を調査し、「三重県自動車排出窒素酸化物及び自動車排出粒子状物質総量削減計画」の進行管理を行います。
- ③生活排水対策においては、中期目標（平成37年度）・長期目標（平成47年度）の新しい「生活排水処理アクションプログラム」に基づき、市町と連携して下水道、浄化槽および集落排水施設等の効率的・効果的な整備を進めます。
- ④伊勢湾の再生に向け、海岸漂着物対策として「三重県海岸漂着物対策推進計画」に基づき、海岸管理者、県民の皆さん、民間団体、企業等による協力体制を拡充していきます。「伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦」の取組を3県1市の連携により展開し、参加者の拡大を図っていきます。引き続き、国の予算を活用して回収・処理および発生抑制対策事業を実施します。
- ⑤光化学スモッグ、PM2.5などの大気環境および伊勢湾の水質改善、貧酸素水塊などの水環境に関する課題に対応した調査研究ならびに検査精度の確保に係る研究事業を行い、得られた成果は行政課題の解決に役立っていきます。将来の課題解決に向けて技術力の維持向上に努め、研究成果は公表して県民の皆さんに還元していきます。

施策 211 人権が尊重される社会づくり

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

さまざまな主体と連携した人権施策が展開され、県民一人ひとりが、互いの人権を尊重し、多様性を認める意識を高めるとともに、あらゆる差別の解消が進み、個性や能力を発揮していきいきと活動できる社会になっています。

平成 31 年度末での到達目標

人権啓発・教育が推進され、県民一人ひとりが、人権に対する理解と認識を深めるとともに、差別や人権侵害等に対する人権相談体制等が整備され、差別や人権侵害を許さない、人権尊重の視点に立ったまちづくりが進んでいます。

県民指標		27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
目標項目		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
		人権が尊重されている社会になっていると感じる県民の割合					
目標項目の説明	県民意識調査により、人権が尊重されている社会になっていると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した人の割合						
28 年度目標値の考え方							

活動指標		27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
		21101 人権が尊重されるまちづくりの推進（環境生活部）	地域における「人権が尊重されるまちづくり」研修会の実施団体数（累計）				
21102 人権啓発の推進（環境生活部）	人権イベント・講座等の参加者の人権に関する理解度						

基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
21103 人権教育の推進(教育委員会)	人権教育カリキュラムを作成している学校の割合						
21104 人権擁護の推進(環境生活部)	人権に関わる相談員を対象とした資質向上研修会受講者の研修内容の理解度						

現状と課題

- ①人権が尊重されるまちづくりや啓発・教育等の人権施策を推進しましたが、偏見等による差別や人権侵害は発生しています。
- ②人権尊重社会の実現には、住民のあらゆる活動のベースに人権尊重の視点が根付き、人権が尊重されるまちづくりが県内全域で実施される必要があります。
- ③県民一人ひとりが、人権に関する知識や情報を習得し、あらゆる人権課題について自分自身の問題としてとらえることができるような啓発を行うとともに、より多くの県民の皆さんに参加してもらう必要があります。
- ④子どもたちが自分の人権を守り、他者の人権を守るための実践行動ができる力を身につけられるよう教育を進める必要があります。
- ⑤人権相談の内容が多様化・複雑化してきていることから、相談機関の相談員の資質向上が求められるとともに、相談機関相互が連携できる体制づくりが必要です。
- ⑥新たな人権課題について認識を深め、社会の動向を注視しながら、課題に対応していく必要があります。

平成 28 年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

環境生活部

- ①不当な差別のない、人権が尊重される社会を実現するため、現在、改定に向けて取組を進めている三重県人権施策基本方針（第二次改定）に基づき、人権施策を推進します。
- ②人権が尊重されるまちづくりの取組が県内全域に広がるよう、住民、企業、NPO等の団体が開催する研修会等に講師派遣等の支援を行うなど、住民等が人権尊重の視点で活動するための取組を推進します。
- ③県民一人ひとりの人権意識の高揚をめざし、人権課題や年齢層、関心の度合いに応じた多様な手段と機会を通じて、人権に関する知識や情報を提供し、理解や共感を得るための人権啓発を推進します。
- ④さまざまな人権相談に迅速かつ的確に対応していくため、相談員等に対する研修を行い、資質向上を図るとともに、県の関係機関をはじめ国や市町等との連携強化に取り組みます。
- ⑤社会の動向を的確に捉え、人権課題の解決に向けた取組を推進するため、住民組織・NPO等の団体、国、市町等と連携・協働し、各地域での情報共有の場づくりや啓発機会の提供に取り組みます。

教育委員会

- ⑥人権教育カリキュラムの作成を進め、学校の教育活動全体を通じた人権教育を展開します。また、子どもたちが安心して学び、生活できるよう、学校・家庭・地域が連携・協議する人権教育推進協議会等の取組を推進します。さらに、社会状況の変化等をふまえ、「三重県人権教育基本方針」の見直しに取り組みます。

施策 212

地域の活力を高める女性活躍の推進

【主担当部局：環境生活部】

県民の音さんとめざす姿

県民一人ひとりが性別に関わらず、自立した個人としてその個性と能力を十分に発揮できる機会が確保され、それぞれに多様な生き方が認められる社会が実現しています。そこでは、男女が、対等な立場で社会のあらゆる分野における活動に積極的・主体的に参画し、共に責任を担い活躍しています。

平成31年度末での到達目標

行政や企業、各種団体等において、政策や方針の決定過程への女性の参画が拡大しているとともに、女性が活躍できる環境づくりが進められています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に規定する事業主行動計画の策定数						
目標項目の説明	「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」における事業主行動計画を策定している企業や団体の数（概ね101人以上の企業等を対象）					
28年度目標値の考え方						

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
21201 政策・方針決定過程への女性の参画（環境生活部）	県・市町の審議会等における女性委員の割合						
21202 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進（環境生活部）	男女共同参画センター開催事業の新規参加者の数						

基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値	目標達成状況	目標値	目標値	目標値
21203 あらゆる分野における女性活躍の推進（環境生活部）	女性の活躍推進三重県会議における「取組宣言」を行った企業・団体の数（累計）						
21204 性別に基づく暴力等への取組（環境生活部）	「女性に対する暴力をなくす運動」期間中の啓発箇所数						

現状と課題

- ①人口が減少する中で社会が成長し豊かさを維持していくためには、県民一人ひとりが性別に関わらず、個性と能力を十分に発揮し、活躍できる社会を築いていくことが極めて重要です。
- ②政策・方針決定過程への女性の参画は徐々に進んできましたが、指導的地位に占める女性の割合は少なく未だ不十分です。また、固定的な性別役割分担意識が根強く残っているなどの状況にあることから、政策・方針決定過程への積極的な女性参画や男女共同参画意識の一層の普及・啓発が必要です。
- ③地域や働く場における女性の参画は十分ではなく、市町等と連携して一層の働きかけや支援等を通じて、意識の醸成や女性が活躍できる環境づくりを行っていく必要があります。
- ④ドメスティック・バイオレンス（DV）等の相談件数が増加傾向にあることなどから、DVや性暴力・性犯罪を防止するための啓発や被害者支援の一層の推進が求められています。

平成28年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

環境生活部

- ①「第2次三重県男女共同参画基本計画」第二期実施計画の着実な実行を各部局に促すとともに、より一層男女共同参画の視点を持って施策・事業が実施されるよう働きかけていきます。また、社会情勢の変化や国の動向に対応するため、「第2次三重県男女共同参画基本計画」の改定を検討していきます。
- ②審議会等委員への女性の参画については、引き続き各部局に強く要請するとともに、改選期を迎える審議会等の所管課に個別の働きかけを行っていきます。また、市町に対しては、女性委員の占める割合が低い市町を中心に一層の働きかけを行っていきます。
- ③市町主管課長会議、担当職員研修会を開催し、男女共同参画施策の実施状況の情報共有や連携を図るとともに、市町の男女共同参画の取組が進むよう、それぞれの実情に応じて支援していきます。
- ④三重県男女共同参画センターと密接に連携を図り、県民の関心の高いテーマでのイベント開催や課題解決型の講座実施などを通じ、男女共同参画意識の普及に努めます。
- ⑤「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の施行を受け、県内企業や団体、市町等における女性の活躍が推進されるよう取り組んでいきます。

また、女性が輝く活力ある三重の実現に向けたネットワークである「女性の活躍推進三重県会議」への加入について、企業・団体等に引き続き働きかけ、女性の活躍推進のさらなる機運醸成を図ります。

- ⑥ マタニティ・ハラスメント、パタニティ・ハラスメントの防止について企業等の取組を促すため働きかけを行っていきます。
- ⑦ 女性に対するあらゆる暴力を根絶するために、暴力を生まないための予防教育や防止啓発、相談・支援機関の周知等を通じて、女性に対する暴力を許さない意識の醸成に努めます。
- ⑧ 「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」の運営により、性犯罪・性暴力の被害者が「だれにも・どこにも相談できない」状況に陥らないよう取組を進めます。また、性暴力等被害者専門の相談窓口としての認知度の向上を図るため、啓発活動に一層注力します。

健康福祉部

- ⑨ DV被害者等の要保護女性の適切な保護・自立支援や性別にとらわれない相談を行えるよう、民間団体、関係機関と連携した取組を進めていきます。

施策 213 多文化共生社会づくり

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

NPO、経済団体、行政等のさまざまな主体が連携して、多文化共生社会づくりに取り組むことにより、文化的背景の異なる人びとが、互いの文化の違いを認め合い、対等な関係のもとで、地域社会を一緒に築いています。

平成31年度末での到達目標

NPO、経済団体、行政等のさまざまな主体が連携し、外国人住民等が地域社会の一員として地域づくりに積極的に参画する仕組みづくりを進めます。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
多文化共生の社会になっていると感じる県民の割合						
目標項目の説明	県民意識調査により、多文化共生の社会になっていると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した人の割合					
28年度目標値の考え方						

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
21301 多文化共生に向けた学習機会等の提供と外国人住民等の生活への支援(環境生活部)	多文化共生にかかるセミナー、研修会等参加者の満足度						
	医療通訳者が常勤している医療機関の数(累計)						
21302 日本語指導が必要な外国人児童生徒への支援(教育委員会)	日本語指導が必要な外国人児童生徒のうち、就職または高等学校等に進学した生徒の割合						

現状と課題

- ①県内の外国人住民数は、41,251人（平成26（2014）年末）と県人口の約2.22%を占め、外国人比率は全国第3位となっています。外国人住民等は、地域の経済を支える大きな力となっているものの、言葉の壁や文化の違いなどから地域でのコミュニケーションが十分に図られず、外国人住民等の地域社会への参画が進んでいません。
- ②県内の外国人住民は定住傾向にあることから、教育、防災、医療等さまざまな生活場面で新たな課題が出始めています。また、日本語の理解度や経済的理由等から、外国人住民等の間にもさまざまな格差が生じています。
- ③県内の市町においては、外国人住民数や外国人住民の在留資格の違いなどにより、取組に差があります。
- ④三重県は、日本語指導が必要な外国人児童生徒の在籍率が全国1位であり、多言語化が進んでいることから、外国人児童生徒の日本語習得を支援していく必要があります。
- ⑤日本再興戦略では、「外国人材の活用」として、高度外国人材の受入れ促進のための取組強化などに取り組むこととしており、今後は、さまざまな国の多様な職種外国人が日本（三重県）で生活することが見込まれます。

平成28年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

環境生活部

- ①多文化共生の社会づくりに向けて、外国人住民等への多様な情報提供や、文化の違いや多様性を学びあう機会の提供に努めます。具体的には、外国人住民等が地域社会の担い手となるために必要な情報を多言語ホームページで提供するほか、多文化共生の意識の浸透を図るため市町、企業やNPO等のさまざまな主体と連携して取り組みます。
- ②市町、企業やNPO等のさまざまな主体と連携して、医療通訳の計画的な育成、外国人住民等の防災意識の向上や消費者被害の防止など、外国人住民等の生活への支援に引き続き取り組みます。

教育委員会

- ③外国人児童生徒に対する教育の充実を図るため、小中学校においては、外国人児童生徒巡回相談員を外国人児童生徒の在籍状況に応じて計画的・効果的に派遣して学習支援等を行うとともに、高校においては、外国人生徒支援専門員を拠点校に配置し、日本語の支援や進路相談等を行います。
- ④外国人児童生徒教育担当者会議等において、「小・中・高等学校の円滑な引継ぎ」等について協議を行い、引継ぎ事例を共有するとともに、実施の拡充を図ります。

施策 2.2.1

夢や希望をかなえる学力と社会参画力の育成

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

子どもたちが将来社会に出たとき、自らの夢や希望をかなえられるよう、指導方法及び指導内容の工夫・改善や、学校・家庭・地域が一体となった取組が充実することにより、他者と協働しながら、社会を生き抜いていける、確かな学力と社会への参画力が育まれています。

平成31年度末での到達目標

学校における指導方法の工夫・改善や家庭・地域と連携した取組が進むことにより、子どもたちが「学ぶ喜び」、「わかる楽しさ」を実感し、意欲的に学んでいます。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
全国学力・学習状況調査において全国平均を上回った教科数						
目標項目の説明	教科（小学校国語A・B、小学校算数A・B、中学校国語A・B、中学校数学A・B）の平均正答率において、全国平均を上回った教科数。（文部科学省「全国学力・学習状況調査」）					
28年度目標値の考え方						

活動指標							
基本事実	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
22101 学力の育成（教育委員会）	授業内容を理解している子どもたちの割合						
22102 グローバル教育の推進（教育委員会）	海外留学（短期留学を含む）や海外研修等に参加した高校生の数						
22103 キャリア教育の推進（教育委員会）	高等学校（全日制）においてインターンシップを体験した生徒の割合						

現状と課題

- ①三重県の全国学力・学習状況調査の結果は、平成24年度から4年間全国平均よりも低い状況にあり、子どもたちの学力の定着や向上に課題があることから、授業改善の充実等の取組をより一層推進していく必要があります。
- ②子どもたちが社会で活躍する頃には、社会構造等が大きく変化し、一層厳しい挑戦の時代を迎えると予想されており、新しい時代に必要となる資質・能力を育成するためには、課題の発見・解決に向けて主体的・協働的に学ぶ力を育む必要があります。
- ③産業や文化などあらゆる面でグローバル化が進む中、異文化理解の精神、主体性、積極性、豊かな語学力やコミュニケーション能力等を身につけ、さまざまな分野で活躍できるグローバル人材の育成が求められています。
- ④子どもたちが自己の能力や適性、社会や時代のニーズを理解するとともに、多様な選択肢の中から進路を決定することができる能力や態度を育成することが求められています。

平成28年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①子どもたちが主体的に学び、自信と意欲、高い志を持って社会を創造していく力を身につけられるよう、学校・家庭・地域が一体となって、学力の育成を図ります。
- ②全国学力・学習状況調査、みえスタディ・チェック、ワークシートの3点セットの活用、学力向上のための校内研修、学力向上アドバイザーや指導主事等による学校訪問をとおして、小中学校の授業改善を進めます。
- ③課題の発見・解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習（いわゆる「アクティブ・ラーニング」）を充実するなど、学習・指導方法の改善を図ります。
- ④小学校における英語教育の早期化・教科化に向けて、小・中・高等学校の系統性を意識した英語指導モデルの構築と普及・啓発を行います。また、県立高等学校において、留学への支援、外国語教育の充実などの取組を進めます。さらに、小学校における英語教育の中核となる教員及び中学校・県立学校のすべての英語教員を対象に、英語で授業を行うスキル等を学ぶ研修を実施し、英語教育に携わる教員の資質向上を図ります。
- ⑤高校生が将来社会で活躍できるよう、社会生活や職業生活に必要な基盤となる能力や態度を育成するとともに、新規高等学校卒業者が就職した職場で力強く生き抜くことができるよう、外部人材を活用した支援を行います。

施策 222

人・自然の中で伸びゆく豊かな心の育成

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

子どもたちが、他者とのつながりや自然環境、郷土、社会との関わりの中で、命を大切にできる心、思いやりの心や感動する心、公共心や規範意識、人間関係を築く力などの豊かな心を持った人として育つとともに、郷土を愛し、自信を持って語り、郷土三重を担う力を身につけています。

平成31年度末での到達目標

道徳教育や郷土教育等を充実することにより、子どもたちが、命を大切にできる心、思いやりの心や感動する心、公共心や規範意識などの豊かな心を持つとともに、郷土についての理解を深め、郷土への愛着を深めています。

県民指標		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
目標項目	現状値	目標値	目標達成	目標値	目標値	目標値
		実績値	状況	実績値	実績値	実績値
自分には、よいところがあると思う子どもたちの割合						
目標項目の説明	「自分には、よいところがあると思う」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合。(文部科学省「全国学力・学習状況調査」)					
28年度目標値の考え方						

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値	目標達成	目標値	目標値
		実績値	実績値	状況	実績値	実績値
22201 道徳教育の推進(教育委員会)	人の役に立ちたいと思う子どもたちの割合					
22202 郷土教育の推進(教育委員会)	地域や社会をよくするために何をすべきかを考える子どもたちの割合					
22203 読書活動・文化芸術活動の推進(教育委員会)	授業時間以外に読書を全くしない子どもたちの割合					

現状と課題

- ①近年、深刻ないじめやネットでの誹謗中傷、生命を軽視する事件が発生しており、規範意識の醸成や生命を大切にする教育が求められています。また、道徳の教科化へ向けて、学校全体が一体となって道徳教育を進める必要があります。
- ②人口減少やグローバル化が進むなか、子どもたちが郷土の豊かな自然、歴史、文化等について理解し、郷土への愛着や誇りを持ち、地域や世界で活躍できる力を身につけることが求められています。
- ③子どもたちの豊かな人間性を養い、創造力を育むために文化芸術や読書に親しむことが大切です。学校において、読書活動の時間を設けるなど、読書習慣づくりに努めていますが、小学校から中学校、高等学校と進むにつれて、子どもたちの読書離れが進んでいます。

平成28年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①道徳教育のさらなる充実に向けて、多様で効果的な指導方法の工夫・改善を図るため、市町教育委員会及び実践研究校等を対象とした「三重県道徳教育推進会議」を開催します。また、小中学校における道徳の教科化に向けて、県内外の有識者を含む「三重県道徳教育推進委員会（仮称）」からの提案等も受けながら、学校の教育活動全体で取り組む道徳教育を推進します。
- ②子どもたちが郷土三重への誇りを持って地域や世界で活躍できるよう、郷土に関する教材や伝統文化・伝統工芸にふれる体験活動等とおして、郷土教育を推進します。
- ③「三重県子ども読書活動推進会議」を開催し、「第三次三重県子ども読書活動推進計画」の取組の進捗状況の把握と成果の検証を行うとともに、保護者等への啓発のための講演会の開催、図書館・学校等の関係者の資質向上を図るための研修の実施などにより、子どもたちの読書活動の推進につなげます。
- ④読書離れが進む高校生の読書への関心を高めるため、高校生ビブリオバトル（書評合戦）等の普及を進めます。

施策 223 健やかに生きていくための身体の育成

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

子どもたち一人ひとりが、生涯にわたり心身の健康を自ら管理できるよう、健康で充実した生活を送るために必要な知識と能力を身につけるとともに、体を動かすことが好きになり、運動やスポーツに積極的に取り組むことによって、心身の健康が保持増進され、体力が向上しています。

平成31年度末での到達目標

自ら進んで運動に親しむ習慣を身につけ、目標を持って運動部活動に意欲的に取り組んだり、健康で充実した生活を送るための必要な知識と能力を身につけたりすること等により、子どもたちの体力が向上し、心身の健康が保持増進されています。

県民指標		27年度		28年度		29年度		30年度		31年度	
目標項目		現状値		目標値 実績値		目標達成 状況		目標値 実績値		目標値 実績値	
		全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点の偏差値									
目標項目の説明	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における本県の体力合計点の全国との比較（小学5年生男女および中学2年生男女の都道府県別平均値の本県偏差値）										
28年度目標値の考え方											

活動指標		27年度		28年度		29年度		30年度		31年度	
基本事業	目標項目	現状値		目標値 実績値		目標達成 状況		目標値 実績値		目標値 実績値	
		22301 体力の向上と運動部活動の活性化（教育委員会）	1学校1運動プロジェクトに取り組んでいる小学校の割合								
22302 健康教育の推進（教育委員会）	毎日、規則正しく寝起きしている子どもたちの割合										
22303 食育の推進（教育委員会）	朝食を毎日食べている子どもたちの割合										

現状と課題

- ①柔軟性や筋力、持久力など基礎的な体力は、子どもたちの生涯にわたる健康の保持増進に重要な役割を果たします。運動習慣を身につけることは、意欲や気力の充実につながるとともに、生活習慣や食習慣にも良い影響を与えます。
- ②幼児期を含め、日常生活の中で体を動かすことが少なくなっていることから、継続して遊びや運動に取り組む機会を確保することが必要です。
- ③「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果によると、本県の子どもたちの体力は、全国の状況を下回っており、体力の向上が求められています。
- ④運動部活動は、子どもたちがスポーツの楽しさや喜びを味わい、豊かな学校生活を経験できる貴重な活動であるとともに、責任感や連帯感を育み良好な人間関係を培うなど、生徒の心身の成長に大きな役割を果たします。
- ⑤アレルギー疾患のある子どもたちの割合が年々増加していることや、心の健康に課題を抱える子どもの増加、最近では、インターネットやスマートフォン依存および過度なダイエットなど、多様化する子どもたちの健康課題への対応や、感染症への対策が求められています。
- ⑥がんそのものの理解やがん患者に対する正しい認識を深める教育が不十分であると指摘されています。
- ⑦「全国学力・学習状況調査」と「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果によると、朝食の摂取と学力・体力との相関がみられることから、更なる摂取率の向上が求められています。

平成 28 年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①子どもたちに生涯にわたって運動に親しむ習慣を育むとともに、遊びやスポーツ等の機会の拡充をとおり、子どもたちの体力の向上を図ります。
- ②子どもたちが遊びを通じて体を動かす習慣を身につけるよう、幼稚園教諭や保育士等を対象とした研修会を開催します。
- ③各学校が毎年継続して体力テストを実施し、その結果を「体力の成長記録」として子どもたちや保護者と共有するとともに、1学校1運動プロジェクトに取り組むなど、体力向上に向けた取組を促進します。
- ④平成 30 年の全国高等学校総合体育大会、平成 32 年の全国中学校体育大会に向けて、運動部活動の指導者を対象とした実践的な講習会等を通じて指導力の向上を図るとともに、地域のスポーツ人材を外部指導者として学校に派遣します。
- ⑤子どもたちの基本的な生活習慣の確立や、性の問題行動、薬物乱用、アレルギー、心の健康、感染症への対策、歯と口腔の健康、がん教育など健康課題の解決に向けて、関係機関等と連携を図りつつ健康教育の取組を推進します。
- ⑥子どもたちが「食」に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけるよう、朝食メニューコンクールの実施やスーパー食育スクールの取組、啓発資料の活用を通じて、食育の推進に取り組めます。